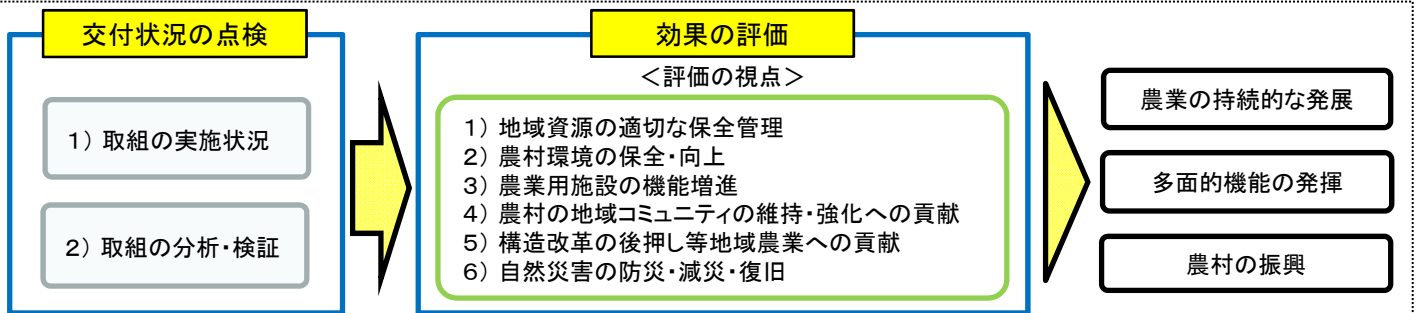


# 多面的機能支払交付金の施策の評価のポイント

平成31年3月 農林水産省

## I 施策の評価の考え方

- 多面的機能支払交付金の施策の評価については、実施要綱に基づき第三者委員会を設置し、**交付状況の点検**を毎年度行い、その結果を踏まえ、本交付金の**効果の評価**を行う。
- 本交付金の効果を評価するために、アウトカムとして6つの項目に整理し、施策の評価における「**評価の視点**」とした。



## II 交付状況の点検

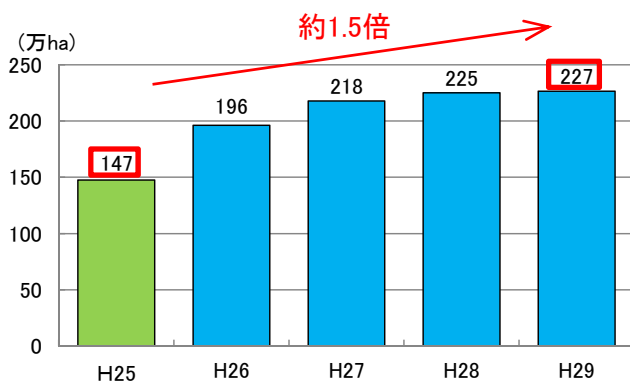
### 1) 取組の実施状況

- 平成30年3月末現在、全国1,429市町村において、**28,290組織が約227万haの農用地**で、約41.9万kmの水路、約24.1万kmの農道、約4.6万箇所のため池を対象に地域の共同活動による保全管理活動を実施。
- 本交付金の創設以前と比較して**認定農用地面積は約1.5倍に増加**しており、地域の共同活動による保全管理活動は着実に拡大。

### 2) 取組の分析・検証

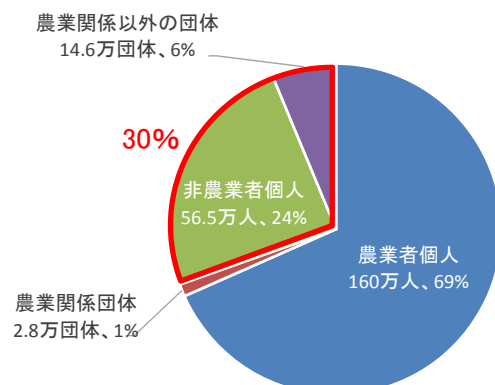
- 全国の対象組織には、**農業者・非農業者合わせて234万人・団体が参画**しており、このうち**非農業者は71万人・団体で全体の約3割**。従来、農業者が行っていた農地周りの草刈り等は、本交付金を活用し非農業者も参加する共同活動により実施。
- 広域化の状況として、**広域活動組織の組織数は年々増加しているものの、1組織当たりの認定農用地面積は近年横ばい**。他方、対象組織の広域化に伴い、**大きな広域活動組織になるほど、多面的機能の増進を図る活動の平均取組数が増加し活動が活発化する傾向**。
- 全国で約1万2千haの**農振農用地以外の農用地においても、農地維持支払により地域資源の基礎的な保全活動を実施**。一方で、**今後水路等の老朽化の進行により、多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ**。
- また、取組の分析・検証をする中で、対象組織や市町村において提出書類の作成等の**事務に多くの時間を要し負担となっている等**の課題も確認。

### ① 認定農用地面積の推移(農地維持支払)



資料:平成29年度実施状況報告書より作成

### ② 対象組織の構成員数



資料:平成29年度実施状況報告書より作成

## Ⅲ 効果の評価

### 1) 地域資源の適切な保安全管理

- 本交付金の取組により、遊休農地であった農用地を適切に保安全管理し725haの遊休農地が解消。また、5年間で約1.3～3.3万haの遊休農地の発生を抑制したと推定。
- 対象組織へのアンケート調査では、85%の対象組織が、本交付金に取り組んでいなかった場合、農業用施設の管理の粗放化、機能低下が「かなり進行していると思う」等と回答。
- このことから、本交付金は地域資源の適切な保安全管理に寄与していると評価。

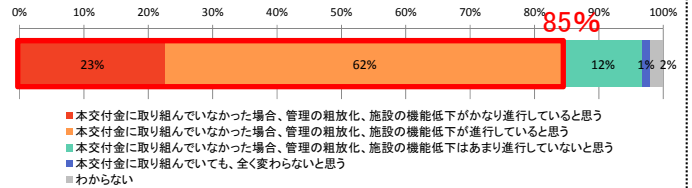
#### ① 遊休農地の解消状況

	H26	H27	H28	H29	H26～H29 累計
解消面積	300ha	166ha	158ha	101ha	725ha

資料：平成26～29年度実施状況報告書より作成

#### ③ 農業用施設の適切な保安全管理 (対象組織の評価)

本交付金に取り組んでいなかった場合の農業用施設(水路、農道、ため池など)の管理や施設の機能の状況

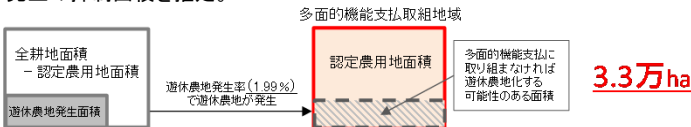


調査対象：1,000組織

資料：平成27年度対象組織アンケートより作成

#### ② 遊休農地の発生の抑制(推計例)

農業地域類型別、地目別(田、畑)に遊休農地の発生率から、遊休農地の発生の抑制面積を推定。

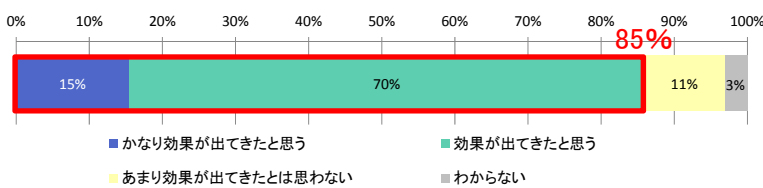


### 2) 農村環境の保全・向上

- 対象組織へのアンケートでは、85%の対象組織が、景観形成・生活環境保全に関して「かなり効果が出てきたと思う」等と回答しているほか、全ての道府県が本交付金により地域の景観が保全・向上していると評価。また、水田に依存する生態的特徴を有するコウノトリの飛来エリアが拡大するなど、生態系保全に対し効果が発現。
- このことから、本交付金は景観形成や生態系保全といった農村環境の保全・向上に寄与していると評価。

#### 景観形成・生活環境保全の効果の発現状況

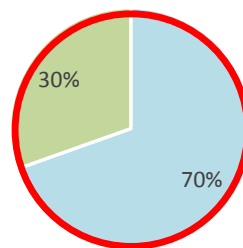
##### 対象組織の評価



調査対象：816組織

資料：平成27年度対象組織アンケートより作成

##### 都道府県の評価



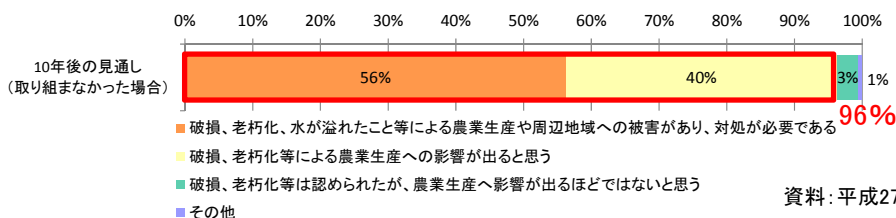
調査対象：46道府県

資料：都道府県中間評価結果より作成

### 3) 農業用施設の機能増進

- 対象組織へのアンケート調査では、96%の対象組織が、資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合、10年後には農業用施設の「破損、老朽化等による農業生産や周辺地域への被害があり対処が必要になる」等と回答。
- このことから、本交付金により農業用施設の機能増進が図られていると評価。

#### 資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合の10年後の農業用施設の見通し(対象組織の評価)



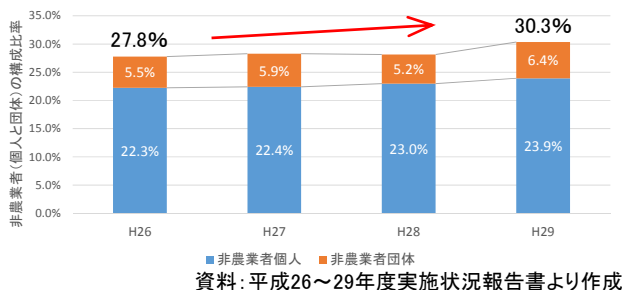
調査対象：377組織

資料：平成27年度対象組織アンケートより作成

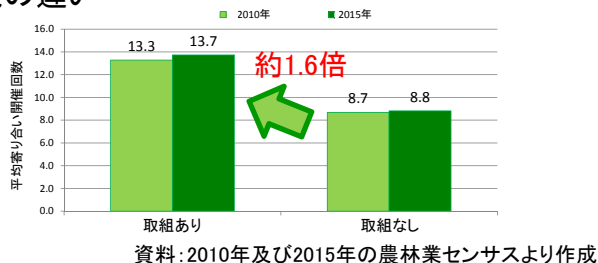
#### 4) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

- 本交付金に参画する非農業者等の構成比率は平成26年度と比較して徐々に増加。また、本交付金に取り組んでいる集落の平均寄り合い回数は、取り組んでいない集落の約1.6倍。
- 地域コミュニティに与えた影響として、市町村では、本交付金の活動をきっかけとして「子供が参加する地域活動」などが「活発になった」等と評価。
- このことから、本交付金の取組により多様な主体が参画した地域の共同活動が行われ、農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いていると評価。

##### ① 非農業者等の構成比率



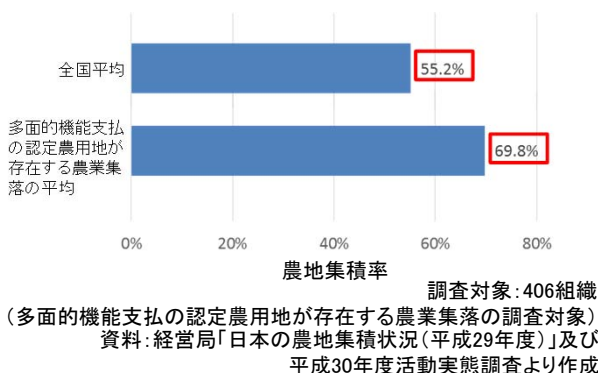
##### ② 本交付金の取組の有無による平均寄り合い回数の違い



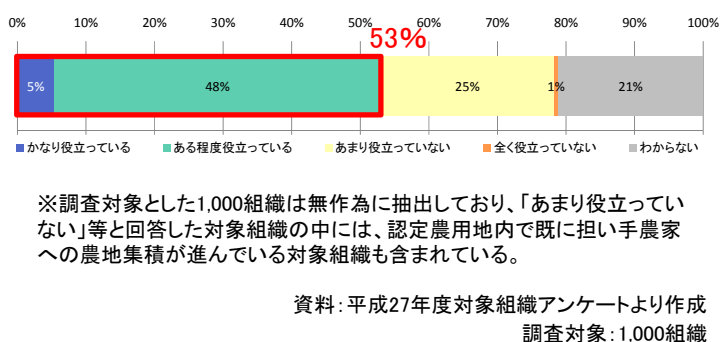
#### 5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- 本交付金に取り組む農業集落は全国平均に比べて担い手農家への農地集積率が高い。
- 対象組織へのアンケート調査では、53%の対象組織が、農地集積や、集積に向けた話し合い等のきっかけとして本交付金が役立っていると回答。
- このことから本交付金は、非農業者の共同活動への参加や地域の話し合いの活発化などにより、構造改革の後押し等地域農業への貢献に寄与していると評価。

##### ① 平成29年度末時点における農地集積状況



##### ② 農地集積のきっかけへの寄与



#### 6) 自然災害の防災・減災・復旧

- 73%の対象組織が「水路の適正管理による水害防止」に取り組むなど、本交付金を自然災害の防災・減災の取組に広く活用。
- 甚大な自然災害により被災した場合は当初計画していた活動に代えて応急措置等を実施できる特例措置を創設し、平成29年度には57組織で機動的な復旧等に活用。
- このことから、本交付金を活用した防災・減災への取組や災害時の応急措置等の活動により、自然災害の防災・減災・復旧に寄与していると評価。

### IV まとめ

- 本交付金の交付状況を点検し、6つの視点により効果の評価を行ったところ、農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮され、担い手農家への農地集積という構造改革を後押ししていると評価。
- 本交付金を通じた地域の共同活動がより効果的・効率的に実施されるよう引き続き本交付金による支援を行っていくことが必要。
- また、本交付金が構造改革の後押し等地域農業への貢献に寄与していることが確認され、人・農地プラン等と連携した更なる活動の展開を推進。
- 広域化の推進等の個別課題については、平成31年度の予算措置等により対応。

## (参考) 多面的機能支払交付金に係る活動事例

### 農業用施設の適切な保安全管理を実施

おうちがた  
 ○ 邑知潟水土里ネットワーク (石川県羽咋市、宝達志水町、中能登町)

認定農用地面積：田 2,112ha  
 対象施設：開水路 648km  
 農道 299km  
 ため池 91箇所

本地域は、石川県能登半島基部に位置する水田地帯であり、ほ場整備後30年以上が経過したことで、水路の不等沈下や漏水等により用水機能の低下や水路・農地の法面崩壊が多く見られ、応急措置として行う土のう積みなど、施設の維持管理に多くの労力が必要であった。



地域住民による草刈り



水路の布設替え

そのため、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域ぐるみで草刈り等の基礎的な保全活動を行うとともに、老朽化により不等沈下した用水路約22kmの布設替え工事や法面の補強対策等を直営施工により実施。また、急勾配の水路法面などは、防草シートの布設等を実施。

この結果、農業用施設を保安全管理する活動の負担を軽減させるとともに、非農業者を含む地域ぐるみで活動を実施することにより、効果的かつ効率的な保安全管理を実現。

#### 【農業用施設の保全活動の負担軽減効果】

	取組前	→	取組後
法面の応急的な補修 (土のう積み作業)	630人・日/年		0人・日/年

### 地域の共同活動による担い手の負担軽減

おぼま  
 ○ (一社) 宮川グリーンネットワーク (福井県小浜市)

認定農用地面積：田 194ha  
 対象施設：開水路 35.6km  
 農道 38.1km  
 ため池 7箇所

平成9年にはほ場整備を行い大区画化したものの、農業者の高齢化が進み、水路等の保安全管理に係る負担が増加したため、担い手となる生産組織の規模拡大が困難な状況であった。

平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域の共同活動で水路等の保安全管理を行う体制を整備したことにより、水路等の保安全管理に要する時間や費用が大きく削減され、担い手の負担軽減が実現。

#### 【水路等の保安全管理に要する時間等の負担軽減 (年あたり)】

	平成18年度	→	平成29年度
実施時間	33 時間/ha		19 時間/ha (▲14時間/ha)
費用	2.6万円/ha		1.5万円/ha (▲1.1万円/ha)

#### 【担い手への集積状況】

	平成18年度	→	平成27年度
集積面積	89 ha		133 ha
集積率	48 %		69 %

こうした負担軽減により、生産組織では景観作物として栽培したひまわりを緑肥化し、特別栽培米の生産を開始。さらに、小学校や農家レストランとの契約販売や園芸作物の導入など多角的な経営を展開できるようになった。



水路の泥上げ



化学肥料を使わず、ひまわりを土に蒔き込み丁寧に育てた特別栽培米のひまわり米です。

ひまわり緑肥による特別栽培米の生産